

經濟論叢

第149卷 第4・5・6号

哀 辭

故 静田均名誉教授遺影および略歴

内発的發展と国民經濟……………池 上 惇	1
国際的展望の中で見た日本のメーカーと サプライヤーとの関係……………浅 沼 萬 里	18
地方財政調整制度をめぐる代表的論者間の 論争とその現代的意義……………李 昌 均	59
多屬性効用分析における部分情報下の スケール定数の決定……………朴 時 炫	82
総合商社の鉄鉱石商権と競争……………田 中 彰	107
住友金属工業の第2次合理化設備投資と 新しい生産体制の成立……………張 紹 喆	125
加工型畜産と飼料メーカーの展開……………村 上 良 一	145
GMの「戦略的再編計画」の展開過程……………平 野 健	160

追 憶 文

静田均先生を偲びて……………岡 田 賢 一	183
静田均先生の思い出……………高 橋 哲 雄	187

平成4年4・5・6月

京都大學經濟學會

内発的発展と国民経済

——東京一極集中と地域自立——

池 上 惇

はじめに

この論文*は鶴見和子氏の内発的発展論の積極面を評価しつつも、国民経済的視点から批判的に検討し、東京一極集中の構造（通称に従う。厳密に言えば、集権的一極集中と言うべきであろう）を解明して原因を明らかにする一方、各地域の個性とその相互の共存のシステムを構想する視点から、極端な集中のメカニズムを憲法的なルールによって、民主主義的に制御する可能性をいくつかの視点から探求することを目的としている。世界都市東京という視点からの分析も多国籍企業の展開との関わりで重要ではあるが、本報告では、日本国内における地域自立の問題に限定したため検討の対象から除外した¹⁾。

検討の方法は次の通りである。

- 1) 東京一極集中を考察する前提として、地域自立の基盤として、「地域社会の発展における文明の個性的（あるいは文化的）継承」と、集権的一極集中の基盤としての「文明の非個性的（あるいは非文化的）継承」の差異を理論

* この論文は1992年10月12日、東京大学社会情報研究所で開催された文部省科学研究費重点領域研究「情報化社会と人間」、第4群・総括班主催シンポジウム「高度情報化と社会経済システム」第2分科会「東京一極集中と地域自立」における報告の全文である。報告の機会を与えていただいた高木教典領域代表、伊藤誠第4群代表、同須藤修幹事に厚く御礼を申し上げたい。

1) 内発的発展論にも、いくつかの系譜があり、西欧型近代化にたいする地域社会の多様な近代化の道を提示した鶴見和子、川田侃氏らの見解、世界的な規模での多国籍企業の展開と国境の役割の低下、国際化された都市の発展の可能性を踏まえて、地域の固有性を活かした発展を構想する考え方（ECの「科学と技術の予測と評価」委員会の委員長である R. Petrella の見解で、レギュラソン学派もほぼ、同様の視点にたつ。宮本憲一・横田茂・中村剛二郎編「地域経済学」有斐閣、1989年。参照）、農村社会の問題点から出発して、地域の固有性に着目する守友裕一「内発的発展の道」農山漁村文化協会、1991年。などがある。

的に考察する。その際、キーワードとして固有価値、コモン・ストック、インフラストラクチャーを設定する。

- 2) 地域社会をコミュニティの集合体としての市町村自治体と都道府県自治体として把握し、これらの自治体が、現代資本主義のもとでの情報化社会という環境におかれることによって、東京一極集中の構成要素に転化されてゆく過程を解明する。
- 3) 東京一極集中（集権的一極集中）を是正し地域自立を達成しうる理論上のフレームワークとして内発的発展論を批判的に検討する。ここでは、特に、「文明を非個人的に継承する国民経済」と「文明を個人的に継承する国民経済」との違いが解明される。
- 4) 内発的発展論を現代の社会進化論のなかで位置づけてみて、個人的な地域社会の再生のためには、どのような憲法的ルールやインフラストラクチャーの整備が必要か、を展望して結論とする。

I 情報技術の発展のもとでの文明の個人的継承

1. 固有価値（固有の文化ストック）の概念と情報技術による再生可能性

現代日本社会における家計と企業は、市場で財を選択するだけでなく、ある地域社会で、生活や営業のための空間的・位置的選択を行なう。この選択は一種の意思決定であり、決定にあたっては選択の対象となる地域を広い意味での環境として把握し、決定者のもつ知識や経験の蓄積、財産、などの情報と、選択の対象となった環境に関する情報を照合しつつ実行される。この選択にあたって、家計をになう個人や企業の代表者が「かけがえのない価値」を特定の地域に見出すことがある。そして、そのような価値が偶然的、一時的に形成されて消滅するのではなくて、長期的な歴史のなかで評価が定着し、あるいは、社会の大多数が認める価値として地域社会の評価にあたって定着してくると、これを地域社会の固有価値と呼ぶことができる。このような固有価値には有形のものもあれば、無形のものもある。かつて、J. ラスキンが観察したイタリア

の歴史都市における建築物の天井画や、人々を時代を越えて感動させずにはおかない景観、その地域にしか産出しない希少資源を用いた調度品などは、有形である。また、特産品を創り続けてきた鉄砲鍛冶の熟練に支えられてきた地域の金属加工品や工芸品の背後にある「伝統のたくみ」の「わざ」などは無形である²⁾。

固有価値の重要な特徴は新しい文明が入ってきたからと言って、価値を失って消滅してしまわないで、絶えず文明を受入れながら価値を維持し、条件によっては、新しい質を創造しうる潜在力をもっていることである。有形の固有価値をもつものは、時代を越えて観賞され、学習の対象とされ、複製され、より高い質を創造する基礎とされる。無形の固有価値は教育や訓練を通じて人から人へと直接に伝達される。

最近の情報技術の特徴の一つは、これらの有形の固有価値を精巧に複写し、大量に供給しうる可能性に道を開いたことである。そして、無形の固有価値についても、例えば、熟練した達人の動作に合わせて機械に記憶させ、あたかも、熟練した人が仕事をしたかのように精巧な仕事をさせることができるようになった。このことは後に述べるように、情報化の進展が固有価値の認識を可能にする側面をもつことを示唆している³⁾。

2. 地域の個性と多様性を相互に生かし合うシステムとしてのコモン・ストック

地域社会の個性（自然と人間の相互作用の結果である）を空間的な分業によって相互に活用し合うところから生ずる生産力を社会のコモン・ストックと定義する。地域社会の自立性や独立性は、このような意味でのコモン・ストックが発展すればするほど、促進され、確実なものとなる。このようなシステムの

2) J. Ruskin, *Munera Pulveris, Six Essays on the Elements of Political Economy*, 1972, Chap. 2, 木村正身「ムネラ・プルウェリス—政治經濟要義論—」関書院, 1958年, 原著者, 序文参照。

3) 池上惇「固有価値の経済学」『経済論叢』148巻—1・2・3号（1991年9月）。

具体例としては、都市と農村の分業関係を水の供給と肥料の供給の相互関係としてシステム化したチャドウィック構想、古典的な都市理論における田園都市のシステム、最近では、いわゆる産地直送による都市と農村の「契約市場システム」、都市との交流による農山漁村の活性化をめざす「ハーフ・ソサイエティのシステム」などを挙げることができる。（農山漁村活性化研究会編著、国土庁計画・調整局監修「ハーフ・ソサイエティの新たな展開—都市との交流による農山漁村の活性化をめざして」）これらのシステムの構成要素は例えば、ハーフ・ソサイエティにおいては⁴⁾

- A. グランドデザインの構想. 都市と農村の双方の住民に希望を分かち合える構想を提示し、ネットワーク形成の見通しをつくりあげる。J. リップナックとJ. スタンプスは「ネットワークとは、われわれを結び付け、活動・希望・理想の分かち合いを可能にするリンクである。」⁵⁾と指摘している。
- B. 地域の個性の形成と発展. 地域社会の固有価値を評価することを出発点とし、地域資源としての独自の景観と「ふるさとの環境」を形成する。とくに地域に根差した生活文化、伝統的家屋、食文化、衣料文化、伝統芸能、伝統工芸、農林漁業などの発展を重視し、地域の生活環境（上下水道、生活道路など）の整備を基礎に「交流資源」としての遊歩道、文化・スポーツ施設、民俗資料館、体験工房、花や木の栽培・観賞へと展開してゆく。
- C. 内発性の発揮. 住民の自発性と参加を基礎に、地域の固有価値を見直し、「開かれた」地域づくりの方向を探求する。とくに地域資源を活かした「仕事を起こす」システムを地方自治を基礎に構築すること、それらを支援する公共的な体制の整備が必要とされる⁶⁾。

4) 農山漁村活性化研究会編著、国土庁計画・調整局監修「ハーフ・ソサイエティの新たな展開—都市との交流による農山漁村の活性化をめざして」ぎょうせい、1990年。

5) J. Lipnack & J. Stamps, *Networking*, 1982, 社会開発統計研究所訳「ネットワーキング」ブレジデント社、1984、29ページ。

6) 地域の社会福祉事業を中心とした仕事起こし、の意義については、池上悌「福祉と協同の思想」青木書店、1989年、参照。

- D. 人材の育成・確保。仕事を起こし、地域を創り上げるには、固有価値を評価する力量をもった専門家の参加・協力と継続的な教育や訓練のシステムが必要である。非営利的な組織の創設やリーダー、スタッフなどの確保においては、地域内外の人材のコーディネート・システムの構築が決定的な重要性をもち、とりわけ、自治体には、この機能が切実に期待される⁷⁾。
- E. 情報システムと交通・輸送システムの整備。地域間の情報の相互公開と相互の比較可能性の拡大は、固有価値の評価システムを創り上げる前提である⁸⁾。そして、固有価値をにやう多様な財の供給と固有価値を評価する国民との「出会い」の機会が拡大するように、一方では地域の情報発信機能を高めるとともに、国民のニーズを正確に把握し、他方では人間相互の直接的なコミュニケーション、ニューメディアなど、情報通信技術を活用した国際的、国内的なコミュニケーション・システムを整備し、あわせて、鉄道、道路、空港などの多様なアクセスのシステムを準備する。

このようなシステムのもとで、地域の固有価値を担った財やサービスが、安定した貨幣価値のもとで情報の対称性を確保しつつ相互に交換され交流しあうならば、それぞれの地域社会は相互の個性から学習し合うことによって、このようなシステムが存在しない場合と比較して、固有価値の自己評価が可能となり、固有価値を活かした生産や生活の様式を活用して、地域自立の条件を拡大するであろう⁹⁾。

そして地域自立の条件を確立する過程においては、固有価値を生産や生活に活かすことによって生命活動を充実させるという欲求や潜在的ニーズが地域を構成するコミュニティの基礎に在る限り、地域における固有性を踏まえた科学と芸術の創造、技術、技能、熟練の蓄積の形成と固有価値を享受しうる力量を

7) 農山漁村活性化研究会、同上、79-80ページ。

8) S. & B. Webb, *A Constitution for the Socialist Common Wealth of Great Britain*, 1920, (岡本秀昭訳「大英社会主義の構成」木鐸社、1979年)。池上惇「管理経済論—人間による国家・資本・環境の制御—」有斐閣、1984年。

9) 池上惇「人間発達史観」青木書店、1986年、25-26ページにおけるA. スミスのコモン・ストック論を参照。

備えた住民の形成が見られ、これらを基礎とした著作権と知的所有権の比重の増大によって、地域社会の情報発信能力は一層高められるものと思われる。

3. 憲法的ルールとインフラストラクチャー

地域社会の個性をコモン・ストックとして相互に活かし合うシステムが構築されると、国民経済的に見て、地域発展のための初期的な条件を整備する必要に迫られる。例えば、地域ごとの個性的な公共的意思決定（多元性をもつ）を保障し（地方自治の本旨）、社会的なレベルで調整するルール（ナショナルミニマムの設定や地方財政調整制度の整備、あるいは都道府県と市町村の行財政にわたる調整のシステムなど）が憲法的なレベルで整備されなければならない。

そして、これらのルールに基づいて、各地域の生産や生活に共通の基盤を提供する公共施設が情報、金融、エネルギー、交通、通信、福祉、教育、文化、土地・環境、など多方面にわたって建設されることになる。このように憲法的ルールによって規定され、社会的な生産や消費の共通の基盤となるシステムや施設をインフラストラクチャーと定義する。インフラストラクチャーの辞書的な定義には、本来、法制度が含まれていて、（例えば、1982年版の経済学事典における B. S. Katz, *Infrastructure*,¹⁰⁾）多くの産業や家計に便益をもたらす利用者が特定できず、初期投資の額が大きい、などの特徴が指摘されてきた。ここでの定義は法制度をインフラストラクチャーの基礎におくことによって、生産や消費の共通の基盤というとき、その共通性のなかには、人権を尊重し、正義にかない、分配の公正を実現する、という法治国家の本来の機能が含まれていることを再確認したにすぎない¹¹⁾。現実のインフラストラクチャーは、かかる憲法的ルールから自由になり、特定政治家の利権の手段や個別企業の利益追求の手段となることによって公共性が危うくなり、レントシーキングの手段と化してしまうことがある。

10) B. S. Katz, *Infrastructure*, *Encyclopedia of Economics*, Kingsport Press, 1982.

11) 池上惇「財政学—現代財政システムの総合的解明—」岩波書店、1990年、第1章。

地域社会の個性化が発展するには、インフラストラクチャーが本来の機能を発揮する必要がある、後に見るように、一極集中構造の是正においても、この視点が重要な意味をもつ。

以上、固有価値、コモン・ストック、インフラストラクチャーについて、情報化社会に於ける地域社会の自立の基礎が拡大しうる条件を述べた。とくに、固有価値の概念は文字情報、映像情報、音声情報のバランスのとれた発展の可能性に道を開き、また、著作権など新しい知的財産権の重要性を高めて、物的な財産と知的な財産との関係、両者のバランスの発展にとって、積極的な意味を持ったと評価しうる。固有価値が財やサービスの供給や需要に新たな可能性を拓き、コモン・ストック、インフラストラクチャーが共に良好な場合には、究極的には地域間（所得）格差の是正の方向性をもつものと言えるであろう。

II 情報技術の発展のもとでの文明の非個性的継承と 東京一極集中（集権的一極集中）

1. 情報化社会の進展と地域格差の拡大

日本経済調査協議会が1988年に公表した調査報告書「情報化社会と地域開発」は、「情報化社会の進展は中央と地方の格差拡大につながっている」と指摘した¹²⁾。報告は、本来地域間の情報格差を解消するはずの情報化の進展が逆の結果をもたらした原因として、「経済的合理性に最も敏感な産業界は効率性に即応してゆくために中央重視の企業戦略を着々と整えつつある」こと、地域開発が「中央依存型」で中央で構想が打ち上げられると「『金太郎飴』的地域開発プラン」が氾濫すること、従来の農業問題と並んで「現今の貿易摩擦による輸出型産業が受けた打撃は、即、地方の産業基盤の弱体化につながっており、地方の情報蓄積力にマイナスの影響を与えている」こと、などである¹³⁾。

12) 日本経済調査協議会、調査報告書「情報化社会と地域開発」1988年、同報告1ページ。

13) 同上、1-4ページ。

これらの諸原因は、情報技術の進展のもとで、生産や生活の様式が地域の個性や文化を省みない画一的な形態で再編成され、文明の非個性的継承が行なわれたことを明瞭に示唆している。

2. 企業と国家のネットワークの発展と情報ネットワークの機能

日本型産業社会の特徴については、さまざまなアプローチが可能であるが最近の研究動向としては今井賢一教授の「資本主義のシステム間競争」という概念が注目される。この見解は、従来日本的な特殊性であるとされてきた系列や企業グループの形成が現代の情報化社会においては、「範囲の経済性」や「情報ネットワークの活用による効率」などの新しい状況が生れ、また、経済理論においても取引費用の内部化のもつ効率性や非効率性の問題が理論化されたことに伴い、資本主義である限りは資本間の競争に於いて避けることの出来ない「システム間競争」を生みだした、というのである¹⁴⁾。もちろんのこと、このようなシステム間競争の一般性を主張することは、システム間競争の日本的な特殊性がありうることを否定するものではない。日本型産業社会とも言える財閥や系列の問題については、1960年代に宮崎義一教授が「戦後日本の経済機構」において解明された。そこでは日本の系列は主力銀行を中心とした「系列ワンセット」の構造を持っており、ひとつの系列が鉄鋼から電機にいたるまで、ひとそろいの産業をグループとして組織しており、系列を背後にもった企業の競争は、技術導入・開発競争による技術革新を促進する半面、しばしば過当競争を生みだして、日本産業の再編成を余儀なくさせること、これらの背景には、政府が系列外の資本の参入を事実上制限し、系列には「機会均等主義」各種の便宜を計っていることを指摘されている。そして、このような系列ワンセットの過当競争は技術革新や資本蓄積にあたって、農村からの労働力吸引を続けていることをも分析されている¹⁵⁾。

14) 今井賢一「資本主義のシステム間競争」筑摩書房、1992年。

15) 宮崎義一「戦後日本の経済機構」新評論、1966年。

戦後改革における内務省の解体は、明治以来の日本型官僚機構に終止符をうつかに見えたのであるが、1950年代半ばに至ると占領政策の転換や地方財政赤字の増大を機として、財政・産業・地方行政などの分野を中心に中央政府の権限が強化された。1965年には三菱系三重工の合併に象徴されるように、主力銀行系列の大企業の再編成が進行し、自動車や家電など新興産業の発展が続く。行財政組織の集権的システムと大企業を中心とした集権的システムは相互に密接な依存関係を持つようになる。この結果、日本の行財政組織と産業組織は制度と人事の交流が進み、最近のアメリカ合衆国の研究者による日本産業や予算制度研究について必ず指摘されているように、管理システムの集権性、画一性、類似性が目立つようになる¹⁶⁾。

かかる状況のもとで、1970年代後半から80年代にかけて、情報技術が導入されると、系列と中央集権的行政組織の効率化を優先する方向で情報化が進み、地方自治やコミュニティ自治を強める方向での情報化は著しく立後れた。

村おこしの成功で、よく知られている大分県大山村は、情報化の面でも、例外的に、進んだ農村と評価される。岡橋秀典氏は「情報化の進展と農村社会」において、この村では他の農村には稀であった「インテリジェンスにかかわる情報の入手と創造、情報変換機能を重視し、これを担う人材の育成にも取り組んできた」ことを指摘される¹⁷⁾。同氏によると、ここでは戦前のムラ型地主中心の情報変換機構から、外部に開かれた情報の個人への受容を前提とした上での新たな自主的情報変換機構が構築されている。農村の情報化にかかわる空間系のメディアの自主的な発展と蓄積がなくては、非空間系の有効な活用は困難であり、また、自主的な地域振興への取り組みがあってこそ、情報へのニーズが高まり、自主放送など、内外の情報をコーディネートする機会も多くなる。大山町にみられる情報化への対応は、地域社会が自主的に地域の固有資源や技術を活かして、ある設計を行なう力量がなければ、情報技術を導入した地域

16) J. C. Campbell, *Contemporary Japanese Budget Politics*, 1977.

17) 北村嘉行, 寺坂昭信, 富田和暁編「情報化社会の地域構造」大明堂, 1989年, 201ページ。

の自立は困難であったことを示唆している。しかし、第2次大戦後、財政赤字の増大もあって、大規模な町村合併が行なわれ、伝統的な自治の基盤であった農村の水利権や財産区は多くは公有となり、生活様式の近代化にもかかわらず、コミュニティの意思決定機構や自治のシステムは、集権的な官庁の新設、地方財政委員会の廃止、教育委員会公選制の廃止、大規模な町村合併や学校統廃合などの結果、むしろ、後退し、地域の住民は、地域の共通の利益を考える機構やルールのない状況で、専ら地域外の情報によって操作される「受身」の状況に陥った¹⁸⁾。とりわけ、繰り返し行なわれた工場、企業の誘致は企業の系列や中央政府の策定する開発計画に応じた地域には補助金・固定資産税収入の増加や人口流入による市場の発展があり、これに応じないと補助金の優先順位を獲得するのは難しく、その地域社会は、しばしば財政赤字と過疎に直面するという傾向が強められる。

他方で、系列や中央集権的な政府への情報技術の導入は、大企業本社の東京集中を大規模に進行させた。先の日本経済調査協議会の報告も上場企業の50%が東京都に本社をおいている。その理由は「マーケティング活動を行なう」「売れ筋商品の探索・調査を行なう」「他企業・他産業からの情報収集を行なう」「中央政府からの情報収集を行なう」などが上位を占める。他方、地方に本社をおく企業は、「他社や業界の情報収集に不利」「政府などの行政機関との接触に不利」であるとするものが過半数を占める¹⁹⁾。

日本では企業間の情報交流や政府と企業との情報交流が活発であり、それも対面してのコミュニケーションが主流であって情報化が進めば進むほど、その重要性が増すようである。系列と政府との関係がビジネスにとって重要であれば、この結果は当然であろう。本社や中央政府が中枢管理機能の象徴であるとするれば、営業活動の集積は、銀行のオンライン化に伴う預金高の異常な東京集中となる。金銭的な価値は中央に集り、固有価値をになう地域の自主的な意思

18) 同上、197ページ。

19) 日本経済調査協議会報告書、同上、37-39ページ。

決定とそれによって制御された産業や行政は衰退する。

系列や中央政府による情報の集中処理は著作権や地域の固有価値など情報の個性を喪失させ、標準化と画一化によって情報の蓄積と伝達と処理は高速化が可能となり、範囲の経済性をもたらす効率は増大するが、地域の個性を相互に活かし合い学習し合うことによって得られる効率性とそれを基礎とした地域自立の可能性は著しく弱められる。

文明の成果は、生産、流通、消費など、あらゆる方面に浸透するが、それらは個性的情報の非個性化と集中・再分配による画一的な生活様式をもたらし、この様式の農村への波及は、人口移動の重要な原因となる。

この過程で集権的一極集中の基礎とされた首都圏經濟の強さと同時に、弱さも表面化する。地価・株価の異常な高騰や各種の大都市圏問題が現れて、主都機能分散論が台頭する。しかし「まだまだ続く東京圏への集中」という評価が都市化の長期傾向を根拠として是認されているのが現実であろう²⁰⁾。また、一極集中の過程でみられる若干の地方分散化傾向、とくに管理部門従業者の地方中核都市への分散化もみられ、バブル崩壊後は、不況の進行とも関わって、過剰労働力や過剰資金の分散化傾向もあらわれるであろう。

3. 改革の方向をめぐって

先の報告書は東京の機能の分割提案など、一極集中是正策をつぎのようにまとめている。

- 1) 日本国土の諸機能の中央集中（富士山型）を地方分散（八ヶ岳型）へ転換
- 2) 地域主導型地域開発のための財源配分方式の確立
- 3) 地方への権限委譲と広域圏の確立
- 4) 地方に研究・開発基地を配置して行くことによる地方の情報アセットの

20) 例えば、平本一夫、三菱総合研究所都市経営部「2001年東京圏の豊かさ不安」PHP研究所、1991年。

強化

- 5) 地方を中核とした国際化による地方の情報アセットの強化
- 6) 交通・通信網の地域間・地域内ネットワークの充実²¹⁾

これらの提言を念頭において、内発的発展の理論を検討して見よう。

III 内発的発展の論理構造

1. 鶴見和子氏の内発的発展論

内発的発展の理論は、鶴見和子、川田侃、宮本憲一、守友裕一氏ら、数多くの提起が行なわれてきたが、ここではこの理論のモデルとして鶴見和子氏の理論を取り上げる。

氏の主張の基本思想は次の叙述に端的に示されている。

「非西欧後発諸国にもそれぞれの社会の伝統に基づき、自然生態系に適応した内発的発展が可能であること」

「内発的発展とは、目標においては人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革することを意味する。

そこへ至る経路と、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの地域の人々および集団が、固有の自然生態系に適合し、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自立的に創出する。」²²⁾

この定義は極めて明快であり、多くの分野の専門家の合意を可能にする。同

21) 日本経済調査協議会報告書、同上、5-13ページ。

22) 鶴見和子「内発的発展の理論をめぐって」『社会・経済システム』第10号（1991年10月）1ページ。

時に、経済学のもの見方に訓らされてきた人間にとっては、多様性の是認には賛意を表すが、それが、地域社会の経済力や経済の発展とどの様に関わっていて、それが地域自立の基盤となりうるのか、という点は大変、気になるところであろう。つまり、衣食住、医療など人類共通の基本的な目標を達成する上で、西欧と言わず、過去の文明の成果の蓄積はどのような形で継承されるのであろうか。この文明の継承と、固有の生態系への適合や文化遺産に基づく発展とは矛盾しないのであろうか。もし、矛盾しないのであれば、文明を地域社会の個性を活かしつつ継承しなければならないが、そのようなシステムはいかにすれば可能なのか。これらの諸点を解明する必要性については、おそらく、大部分の内発的発展論者は同意されるものと考えてよいであろう。なぜなら、「外来の」知識や技術や制度の照合を拒否する内発的発展論者は少数だからである。

2. 長期的視野と分配の公正

この論文の第1節で述べたように、文明の個性的な継承と非個性的な継承との二つの可能性を認めることは、上記の諸問題を解決する第一歩である。文明には精神文明と物質文明があるという通説に従えば、これら両者を、受容する際に、地域社会の固有価値を正当に評価するシステムを地域社会が持ちうるかどうか、は決定的な問題となろう。

いま、問題を国内の格差に限定しよう。経済学者は「効率性の重視か、分配の公正の重視か」をめぐって大いに悩まされた。現在の集権的一極集中問題においても、「効率一辺倒は富士山を高くはできるが裾野がかえって狭くなり、結局は効率を制約する」という主旨の意見は少なくない²³⁾。この立場で評価を行なう場合には、「長期的な視野に立った効率」の視点と「分配の公正」の二

23) 「……このままに放置していくと情報の過密な地域はますます過密になり、過疎の地域はますます過疎になっていき、地方の活力の衰退は長期的には日本経済の健全な成長にとって障害になり、不効率になっていくであろう。一方、社会的公正の観点からも、情報の過密・過疎の状態が極端な形で進行していくことは望ましくない。」日本経済調査協議会、前掲、5ページ。

つの視点が必要となるであろう。

そして、さらには、この論文の第I節で指摘したように、「地域間の個性の差異を、相互に尊重し合って、自立（自発性と自治）と協調（国民経済的な視点からの）のルールやシステムを創りだし、それによって地域の独立性の基礎を拡大する」という視点が必要であろう。コモン・ストックの概念は国民経済的な視野にたつて、地域の個性を活かし合うシステムを地域の個性の発展や独立性の基盤を強化する「共通の資産」として評価することを意味した。また、インフラストラクチャーの概念は、人権の総合的な保障をになう憲法的ルールが、コモン・ストックの機能にとって不可欠であることを指摘している。文明の継承が科学や芸術の成果の継承であるならば、内発的発展は、固有価値の評価システムによる文明の受容であり、この評価システムは、長期的効率、分配の公正、コモン・ストックの形成、憲法的ルールの整備によって可能となるであろう。

III ノーハウ・物質・エネルギー

1. 人類史におけるノーハウの継承とウィーナーの学習理論

内発的発展の理論の検討は、情報化社会の発展や成熟と社会進化の過程を研究するてがかりを提供するとともに、自然科学における情報の伝達や蓄積に関する理論の発展によって、社会科学における方法の変化をもたらした。文明の個性的な継承という問題を考えると、人間が過去の記憶や知識の蓄積を基礎に、ある目的に対して環境条件を考慮しつつ設計をおこない、その結果を自己の行動に関する情報として過去の「知的な蓄積」との照合を行ない、過去の行動のパターンを変更する。N. ウィーナーによれば、この過程が学習であって、学習こそ人類進歩の原動力である²⁴⁾。したがって学習は過去の蓄積が多様であり、現在の個性が多様であればあるほど、より促進され発展可能性を生みだす。多様性は人類の本質であるとの認識が生れる。この方法論は、脳神経の

24) 池上惇「情報化社会の政治経済学」昭和堂、1985年、196-197ページ。

研究や遺伝子情報の研究が進めば、一層、豊富化され、発展させられて、経済史の研究も知的進化のもとでの人類史の一部としての経済史という位置づけをもつに至ると考えられる。

K. E. Boulding は最近公刊された 'Towards New Economics', 1992. において、生物が受精卵から成長してゆく過程で、遺伝子つまりDNAが生命の設計に関する情報が指示を流し、温度などのエネルギーを活用して必要な物質を選びだし、物質を素材として設計された情報に従って生物の構造となるように変化させ、再構成する過程に着目する。この情報を生命の生産における「ノーハウ」と考えると、ノーハウがうまく機能するためには、いくつかの制約条件に従わねばならない。それらは、エネルギー、物質、時間、そして、空間である²⁵⁾。

彼は、これらの原理を人類史における社会システムの理解に応用しようとした。応用にあたって、生物の進化と社会の進化との決定的な区別は、生物の場合は、遺伝情報の世代間の受渡しは受精卵を通じて行なわれるのに対して、人間社会においては、非遺伝的な要因によって一つの世代から次の世代へと「人間のつくりだしたものを生産する」ための情報＝「ノーハウ」を「学習過程」を通じて伝達する。「このノーハウは物質を『人間がつくりだした利用可能なもの』にするために移動させ変形させる方向に、エネルギーを作用させることが出来なければならない」²⁶⁾ と彼は指摘している。ここで彼が「学習過程」と呼んでいるものは、上に述べたウィーナーのそれに他ならない。学習過程は人間が蓄積された知識を活用しうる可能性を拡大すれば生物の場合には厳しい制約条件であったエネルギー、物質、時間、空間の制約を大幅に緩和しうる。そのかわり、学習過程を妨げる条件が発生し拡大した場合には、各種の浪費や非効率が生じて社会の存在を脅かしかねない。とくに空間的制約を考慮にいれない理論は社会を大きな障害に直面させるであろう。

25) K. E. Boulding, *Towards New Economics*, 1992, Chap. 3.

26) *Ibid.*, P. 55.

2. 生産要素についての新概念の提起——ノーハウ・物質・エネルギー——

従来の経済学は生産の要素として、資本、労働、土地を挙げるのが常であった。これにたいして彼は、「ノーハウ、物質、エネルギー」をこそ生産の要素に挙げるべきだ、と主張する²⁷⁾。この報告ではノーハウを「固有価値または知的資産」という語で用いて、その質や過去からの蓄積の持つ意味を強調してきた。

現代社会においては、ノーハウ、エネルギー、物質を有効にコーディネートしうる主体は、一定の貨幣を所有する家計、企業（営利組織と非営利組織を含む）である。そして、コーディネートされた結果、生産されたものを市場で正当に評価し、充分につかひこなせる人や集団がなくては、学習過程は有効に機能しない。貨幣を所有しているが、ノーハウの使用法を誤り、物質とエネルギーを浪費する供給者もいる。また、貨幣は所有しているが、財を享受する能力がなく、情報操作や依存効果によって財を購入する消費者や住民が多数を占める場合もある。これらは、財の金銭的評価を、固有価値や空間（地域社会）などの総合的な評価に優先した結果である。ラスキン²⁸⁾は固有価値を活かした生産の成果を反映した貨幣の蓄積を潜在的蓄積（store）と呼び、単なる貨幣の蓄積と区別することによって金銭的評価に優先する評価基準の必要性を示唆した。このような評価基準が、供給者と需要者の双方に確立しうるための条件は何か。それは有効な意思決定のシステムと固有価値を系統的に教育しうるシステムを地域社会が自主的につくりあげる努力を自治体や政府が公的に支援する制度を確立することである。大山町の「村おこし」をはじめ、多くの地域活性化の経験は、地域の固有のニーズを認識して「仕事をおこす」コーディネーターの活動を地域社会に取って公共性の高い業務と認め、税制や補助金で支援すること

27) K. E. Boulding, *Evolutionary Economics*, 1981, Chap. 4, 猪木武徳, 望月和彦, 上山隆大訳「社会進化の経済学」第4章, K. E. Boulding, *Towards New Economics*, 1992, Chap. 3, にも同主旨の指摘がある。

28) J. Ruskin, *Munera Pulveris, Six Essays on the Elements of Political Economy*, 1972, Chap. 2, 木村正身「ムネラ・プルヴェリス—政治経済學義論—」関書院, 1958年, 第2章。

が、いかに重要であるかを示してきた。ここでは、ニーズを充足し、あるいは、固有価値を創造して供給しようとする個人の個性的な「いきがい」の追求と、個性を活かし合える社会のしくみをつくるための共通の業務をつくりあげることが、総合的に実現される。私益と公益の対立は、人間が「いきがい」や「アイデンティティ」を欲求として持つにいたると次第に解消の方向に向う。これらは端的には家計や企業や政府（自治体）の個性の追求が主目的となり、金銭的価値の確保は、この目的の為の手段として位置付けられうることを示唆する。地域エゴと集権的画一化に代って、個性と公正なルールの確立が必要となる。

家計も企業も、個性を持とうとすれば、それぞれの持つ固有価値の継承と発展のために、教育の機能を持たざるを得ない。情報技術やバイオテックの導入は、固有の知識、熟練、設計能力（デザインを含む）、生物種の重要性を高めるとともに、すでに蓄積された固有価値を情報技術や遺伝子操作技術を用いて複製し、多品種少量の生産システムを確立することができる。したがって、将来の生産体制は、一方で、固有価値を継承した熟練者や芸術家などを（科学者と並んで）教師とした各種教育機関と密接な関係をもつようになり、他方で、大きな研究開発部門と自動化された工場システムをもつようになるであろう。地域社会における固有価値の創造と発展がハイテック、バイオテックの導入によって産業としての自立性を達成し、これらの技術が熟練工を排除するのではなくて、彼らを固有価値の担い手として、その教育機能に期待する生産のシステム、これが地域自立の経済的な基礎となるのではあるまいか。

地域社会における内発的発展は、固有価値などを評価しうるキョ・パーソンと固有価値を認識して享受しうる住民が必要であり、内外の知的な資産を有効に活用しつつ、学習過程を保障し、地域の環境と文化に適合的なノーハウを創造して地域の固有の物質やエネルギーを活用し、生産・生活・行政・統治などに活かすことが求められる。集権的一極集中の是正は、このような基礎理論の土台の上で、はじめて可能になるのである。